

正 誤 表

「令和5年度版 最低賃金決定要覧」の記載に誤りがありました。
お詫び申し上げますとともに、次のとおり訂正いたします。

労働調査会

1. 第1－3表（11頁）及び第1－7表（20頁）を添付のとおり差替え。
2. 福井県の適用使用者数及び適用労働者数（人）（62～63頁）を次のとおり訂正。

紡績業、化学繊維、織物、染色整理業

適用使用者数（人）	
（誤） 323	（正） 244
適用労働者数（人）	
（誤） 6,700	（正） 5,930

繊維機械、金属加工機械製造業

適用労働者数（人）	
（誤） 2,010	（正） 1,950

電子デバイス、電子部品、記録メディア、電子回路、ユニット部品、その他の電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、電子応用装置、通信機械器具・同関連機械器具、映像・音響機械器具製造業

適用使用者数（人）	
（誤） 133	（正） 132
適用労働者数（人）	
（誤） 11,970	（正） 11,540

百貨店、総合スーパー

適用労働者数（人）	
（誤） 1,880	（正） 1,450